

平成18年度病害虫発生予察指導情報  
対象病害虫：斑点米カメムシ類（No.2）

平成18年8月25日  
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

8月17日～22日に行った巡回調査定点の本田すくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生が認められます。

穂揃期～乳熟初期にかけて防除を行っていないほ場および周辺に発生源（イネ科雑草）の多いほ場では発生状況に注意し、要防除水準（捕虫網50回振りすくい取り調査で4頭以上）を超えている場合は防除を行ってください。

2 発生状況

- (1) 8月22日現在、水田内では、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ等の発生が認められる。発生ほ場率は、45.5%（平年：41.7%）、捕虫網50回振りすくい取り平均虫数は、3.2頭（平年：3.2頭）で、要防除水準の4頭以上の発生ほ場率は、23.7%（平年：22.5%）であった。
- (2) 発生が認められるほ場の中で、要防除水準（4頭以上）を越えているほ場の割合は、52.1%と約半数を占めており、今後も引き続き注意が必要である。
- (3) 気象予報によると、向こう1ヶ月の気温は高く、降水量は平年並と予想されており、本虫のイネへの加害には好適な条件と見込まれる。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 8月上旬に出穂期を迎えたほ場（ひとめぼれ、コシヒカリ等）で、穂揃期～乳熟初期にかけて防除を行っていないほ場では、発生状況を確認し、要防除水準を超えている場合は直ちに防除を行う。  
また、防除を行ったほ場においても、周辺に発生源（イネ科雑草）の多い場合は、発生状況に注意し、要防除水準を超えている場合は防除を行う。
- (2) 現在、出穂期～穂揃い期を迎えているほ場（中生品種、遅植等）では、穂揃い期～乳熟初期の基本防除を徹底する。その後も発生の多い場合には、7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。  
また、出穂20日前頃に水田周辺のイネ科雑草地・畦畔などの草刈りを行っていない場合は、穂揃い期～乳熟初期に草刈りを行い、草刈り後直ちに防除する。
- (3) 水田内で穂をつけたヒエ類は、カメムシ類の発生を助長するので直ちに取り除く。